

令和2年度第3回伊丹市行政不服審査会 会議録

1 日 時	令和2年12月18日（金）午前9時30分～12時00分
2 場 所	伊丹市防災センター3階 306会議室
3 出席委員	阿部委員、石橋委員、角松委員
4 事務局	大矢法務管理課長、他職員2名
5 傍聴者	なし（伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項に基づき議事(1)と(2)については非公開）
6 議事の概要	<p>(1) 令和2年度諮問第1号案件</p> <p>前回の審議に引き続き、本件差押処分の手続きにおいて違法又は不当にあたるかどうか、検討した。また判例を参考に、本件差押処分と配当処分との関連性を踏まえながら、本件の審査請求の利益とは何か、また配当処分は、どの手続きからをもって審査請求の対象となる手続きになるのかを検討し、次回の審査会においても継続して審議することを決定した。</p> <p>（本件が個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項の規定により、非公開。）</p> <p>(2) 令和2年度諮問第2号案件</p> <p>前回の審査会後、審査請求人より口頭意見陳述の申立書、主張書面及び資料の提出があった。本件審査請求人より意見陳述の申立てがあった場合には、意見陳述の機会を付与することを前回の審議で確認した。そして本日、審査請求人の口頭意見陳述を実施した。意見陳述終了後、本件処分の違法性又は不当性について審議し、事務局に答申案を作成するよう指示した。</p> <p>（本件が個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項の規定により、非公開。）</p>
7 その他	<p>令和3年1月29日に第4回の審査会を開催することを決定した。審査会開催前とは別の日に、ウェブ会議システムの接続テストを実施し、問題がない場合は、次回の審議において、各委員はウェブ会議システムを利用した参加でもって審議を行うこととした。</p>